

浦環審第1号  
平成16年12月8日

浦安市長 松崎秀樹様

浦安市環境審議会会長 柳 憲一郎

浦安市環境基本計画(案)について(答申)

平成16年10月28日付け浦環保第226号をもって諮問された浦安市環境基本計画(案)について、次のとおり答申します。

記

諮問のありました浦安市環境基本計画(案)は、概ね評価できる妥当なものと思われます。

なお、付帯意見を別紙のとおりまとめましたので、浦安市環境基本計画の推進にあたって、十分な配慮を行うように要望します。

別紙

## 浦安市環境基本計画（案）の答申にあたっての付帯意見

浦安市環境基本計画（案）で示した「人と自然とが共生する水と緑で囲まれた快適環境都市」の実現に向けては、市・事業者・市民・滞在者等が協働して環境の保全に関する施策等を進めることが大切です。そのためには、この計画を推進する基本的姿勢を明確にし、下記の意見に配慮しながら施策を着実に進められるよう要望します。

記

### 1 市民参加・協働について

環境保全を推進していくため、市・事業者・市民・滞在者等がそれぞれの役割を担いながら、お互いに連携して取り組めるよう努めるとともに、適切な判断ができる情報を共有し容易に得られるようにすること。

### 2 環境配慮指針の策定について

環境にやさしいライフスタイル、環境と調和した社会システムの確立を図るため、環境配慮指針を速やかに策定し、市・事業者・市民・滞在者等が自主的かつ積極的に取り組めるようにすること。

### 3 リーディングプロジェクトについて

環境基本計画のめざすまちを具現化するため、先導的・重点的施策として位置付けたリーディングプロジェクトを優先的・積極的に取り組むこと。

### 4 （仮称）環境基本計画推進に係るサポーター制度について

環境基本計画の進行にあたっては、市民・事業者等により構成された「（仮称）環境基本計画推進に係るサポーター制度」を組織し、定期的に点検・評価等を行い、社会情勢や環境状況の変化に適切に対応できる計画として、着実な推進を図ること。